

令和 6 年 10 月 25 日（金）14 時～
大阪市エイズ対策評価委員会

議事録

～開会～

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから第 16 回大阪市エイズ対策評価委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、当委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健所感染症対策課課長代理の松村と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当委員会は審議会等の設置および運営に関する指針第 7 条に基づきまして公開とさせていただきます。

また、本日のご出席の委員は 5 名中「5」名でございます。

したがって、本委員会は大阪市エイズ対策評価委員会規則第 5 条第 2 項の委員会開催に必要な、過半数を超えていることから、成立していることを報告いたします。

それではまず開会にあたりまして、大阪市保健所長の中山から御挨拶申し上げます。

（中山保健所長）

大阪市保健所長の中山でございます。

第 16 回大阪市エイズ対策評価委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平素より本市健康行政に対しまして、格段のご協力、ご高配を賜り御礼を申し上げます。

また、本日は公私何かとご多用のところ、当委員会に出席いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本市では、令和 4 年 10 月に策定しました第 4 次大阪市エイズ対策基本指針に基づき、令和 9 年 9 月までの 5 年間で到達すべき目標を掲げ、各種政策を推進しております。

近年は全国的に梅毒患者が急増しており、それに伴い、HIV 感染者の増加も懸念されるため、梅毒の動向も見据え、今後も梅毒対策を含めた HIV 対策を引き続き実施していく必要があると考えています。本市としましては、今般の実績及び本日のご意見等を踏まえ、引き続き国の動向や社会情勢等の変化、HIV・エイズを取り巻く現状にも注視しつつ、「第 4 次大阪市エイズ対策基本指針」の目標達成に努めてまいります。

皆様におかれましては、本委員会において様々な角度から忌憚のないご意見・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

まず資料ですけれども、先に送付させていただいたものから変更はございません。それでは、当委員会の委員の方々をご紹介します。資料の 1 ページ、委員名簿をご覧ください。

氏名のみでのご紹介とさせていただきます。

今回宮川委員に代わりご就任いただきました笠原委員でございます。

塩野委員でございます。

白阪委員でございます。

村松委員でございます。

山中委員でございます。

続きまして 2 ページをご覧ください。事務局をご紹介します。

中山保健所長でございます。

村中保健所感染症対策担当部長でございます。

廣川保健所感染症対策担当医務監でございます。

岡田保健所感染症対策担当医務主幹でございます。

藤岡保健所感染症対策課長でございます。

松田保健所保健副主幹でございます。

康保健所医務副主幹でございます。

私課長代理の松村でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

また本日は事務局のみのご対応とさせていただいており、関係部局の皆様はオンライン出席となっております。関係部局の政策等に関わるご質問やご意見等につきましては、本日事務局より申し伝え、ご回答させていただきます。それではこれより議事に入らせていただきます。ここからの議事運営につきましては、白阪委員長にお願いしたいと思います。

それでは白阪委員長よろしくお願いいたします。

～議事（１）HIV 感染者・エイズ患者・その他感染症 発生動向まとめ～

(白阪委員長)

はい、今ご紹介いただきました白阪でございます、宜しく願いいたします。

それでは私の方で議事に沿って進めていきます。

議事（１）「HIV 感染者・エイズ患者・その他性感染症発生動向まとめについて」ということで、事務局からご説明をお願いします。

(岡田医務主幹)

感染症対策課の岡田です、よろしくお願いいたします。では、令和 5 年第 1 週から第 52 週の発生動向についてご説明いたします。資料 6 ページをご覧ください。

左側、①年次別推移は、平成に入ってから以降の HIV 感染者およびエイズ患者報告数の年次推移です。

後にグラフでもお示しいたしますが、平成 22 年度は合計 214 名以降、減少傾向となり、令和 5 年度、HIV 感染者は 52 名、エイズ患者は 11 名でした。

右側、②の方は感染経路別報告数です。同性間性的接触によるものが合わせて 47 名 74.6% を占めます。

③の年齢区分では、HIV 感染者は 20 代から 30 代に多く、エイズ患者 30 代から 60 代以上で報告が見られます。

④国籍性別の表にあります通り、令和 5 年には女性の報告はなく、HIV 感染者ベース患者合わせて 63 名は全てが男性でした。

⑤感染地域別の表で HIV 感染者 14 名の国籍者の方になります。

感染地域不明が、HIV 感染者 4 名エイズ患者 1 名の計 5 名おられ、残り 58 名中 7 割以上にあたる 44 名は国内での感染です。

続きまして資料 7 ページには累計を①年次別推移において、大阪市ではこれまでに HIV 感染者 2,584 名エイズ患者 657 名、②感染経路別累計では、やはり同性間性的接触が多く、③年齢区分年間累計では、HIV 感染者は 20 代から 30 代、エイズ患者は 30 代から 50 代に多くなっています。④国籍性別、累計では日本人男性が合わせて 2930 名、日本人女性が合わせて 48 名で、全体の 91.9%が日本国籍でした。⑤感染地域別累計では 87.1%にあたる 2,823 名が日本国内での感染となっています。

資料 8 ページからは、先に述べました報告数を図でお示ししたのになります。①には累計を折れ線グラフで②は報告数の年次推移を棒グラフで表しています。②の年次推移にあります通り平成 28 年以降、報告数は減少傾向となっています。③の円グラフは感染経路別の割合です。左の累計、右の令和 5 年、いずれも同性間性的接触による感染が 75%前後と、令和 5 年も例年通りの傾向が続いておりました。異性間性的接触は令和 4 年、累計とも 15%前後でありましたが、令和 5 年は 9.5%と減少が見られました。④年齢階級別感染経路別内訳の左側には、令和 5 年の HIV 感染者 52 名を 5 歳ごとの年齢階級に分け、感染経路も含めた棒グラフで表しました。

右は同じく令和 5 年のエイズ患者 11 名を同様に棒グラフにしております。

HIV 感染者は 20 歳代後半が最も多く 15 名。斜線で示しました異性間性的接触による感染は 20 歳代後半、40 歳代前半、60 歳代前半に見られます。エイズ患者の年齢階級別ピークは、60 歳代前半で、感染経路では、60 歳代前半の 2 名が「異性間性的接触」2 名、2 名

が「不明」で、その他年齢階級では「同性間性的接触」によるものでした。

資料 9 ページにまいります。⑤年齢区分の累計、⑥が年齢区分の令和 5 年の分です。「年齢区分＜累計＞」にあります通り、HIV 感染者は 20 代から 30 代に多く、感染からエイズ発病まで年単位で経過するという疾患特性の通りエイズ患者は 30 代から 60 代が中心となっています。⑥において、令和 5 年の報告では累計に比べ 20 歳代の HIV 感染者がやや多く、60 歳代以上のエイズ患者の多さが目立っております。⑦の国籍・性別では累計・令和 5 年とも日本人男性が多く、累計では 90.4%、令和 5 年では 71.4%となっています。⑧は平成 26 年以降、「外国籍、性別内訳の推移」です。

棒グラフの横縞模様の部分が外国籍男性、細かいドットが外国籍女性、折れ線グラフのマーカー四角マーク部分が全体の報告数に占める外国籍男性の割合、丸印のマーカーが外国籍女性の割合です。外国籍報告数のピークはこれまで令和 4 年までの段階では、平成 31 年の 15 名となっております。その後は 11 名、10 名と報告数の増加がみられず、全体に占める外国籍男性の割合は 13%で横ばいでしたが、令和 5 年は 15 名と再び増加がみられ、日本人を含む全体の報告数が減少傾向にあることを考慮すると全体に占める外国籍男性割合は増加しているといえます。

続きまして、資料 10 ページ、⑨「感染地域別」でも累計・令和 5 年とともに、大きな違いは見られず多くは国内での感染となっていますが、令和 5 年では海外での感染が約 2 割と目立ちました。平成 31 年より発生届の様式が変更され、新たに記載項目となった「診断時の CD4 値」の分布を⑩に示しております。

実際に発生届を記載していただくときに、CD4 値が判明していないことも多いようです。不明と報告されているケースが約半数に見られています。

ダイヤ模様で示しました部分がエイズ発症の目安とされている CD4：200 未満、塗りつぶしで表しております部分が CD4：50 未満となっております。

エイズ患者においては、令和 5 年は 11 名中 8 名が 200 未満と 72.7%を占めており、HIV 感染者では 200 未満は 21.2%と近年の中では高い値となっております。

資料 11・12 ページといたしまして、令和 6 年 9 月 3 日に開催されました「第 163 回エイズ動向委員会」委員長コメントを、また資料 13 ページに令和 6 年 3 月 26 日に開催されました第 162 回動向委員会で示された「新規 HIV 感染者・エイズ患者報告数、検査・相談数推移」をお示しいたしました。大阪市における発生動向は日本全体での動向と一致しております。

資料 12 ページの方で、コメントにて言及されております新規報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合、いわゆる「いきなりエイズ率」について日本全体では約 3 割とありますが、大阪市では 17.5%でした。

14 ページをご覧ください、資料 14 ページの主要自治体比較を示しております。

大都市でも「いきなりエイズ率」は日本全体よりも低い値で推移していることが多く、早期発見できているとも捉えられますが検査体制の違いによる HIV 感染者数の違いによるものと考えられています。

資料 15 ページ、16 ページは近年、著しく増加している梅毒についての動向を掲載しました。

こちらにつきましては、後日、「大阪市感染症発生動向調査委員会 梅毒部会」で詳しくご議論いただくこととしておりますのでここでは簡単にご報告いたします。令和 5 年、2023 年の報告数は男性 749 名、女性 830 名、合わせて 1,579 名でした。全体に占める女性の割合は増加を続けており、令和 5 年には 52.6%となりました。下段に男女別、年代別割合を示します。男性は 10 歳代から 30 歳代が約半数の 55.5%になっているのに対しまして、女性ではこの年代が 86.1%にのぼっています。

資料 16 ページ上段の感染経路別割合ですが、HIV /エイズにおいて 74.6%を占めておりました男性の同性間性的接触は 16.1%で減少傾向でした。

下段の性風俗産業従事歴を見ますと、2023 年、女性の 64.2%が従事歴ありとなっております。

次の資料 17～19 ページは定点報告の性感染症についてです。

性器クラミジア、性器ヘルペス、尖圭コンジローマ、淋菌感染症のうち、性器クラミジアの報告数が最も多く、2023 年には 821 例でした。淋菌感染症を除くこれらの疾患はいずれも女性の報告数が男性よりも多く、17 ページ下の疾患別・年齢別患者報告数はグラフをご覧くださいと、20 代にピークが見られています。

各疾患の経年変化を示しておりますが、いずれも梅毒で見られているような、ここ数年での増加傾向がありませんでした。

発生動向については以上となります。

(白阪委員長)

では何かご質問ご意見ございますでしょうか。ご発言に関しましては先ほどありましたように「手を上げる」をクリックしていただいて、挙手をお願いします。まず、順番にいきましか？ 6 ページですね。「大阪市における HIV 感染者・エイズ患者の状況」はいかがでしょう。女性は報告が 0 だったようですね。それから例年と同様な報告があったと思います。感染地域別で、海外が男女と両方合わせて 14 です。ここでちょっとお伺いしたいんですが、④の国籍性別でその他。これは外国籍の方だと思いましたが、その方で男性 15 名だったわけですが、この方々の感染地域別っていうのは、海外がほとんどだったというのか、それとも

関係なく、どうなのでしょう、その方々の感染地域ですか。外国籍の方が海外で感染して出ているのか、それとも全く関係なく、日本国籍の方も多分海外で発生することもあるかと思うのですが、もしわかれば。平成 22 年がピークだったが、ずっとだんだん報告数が下がってきているという経緯がありますが。

(岡田医務主幹)

国籍に関しましてはベトナムが一番。直近の 3 年ではベトナムが最も多く、インドネシアが続くんですが、その方々の感染地域ですけれども。

(白阪委員長)

もしわかれば、あとで教えてください。

(事務局)

国籍わかりました。感染地域記載されていないことも結構あるんですけど、書かれているのはフィリピン・ベトナム・タイ・イタリア・インドネシア・中国。

(白阪委員長)

ということは、外国その他の国籍の方は、どちらかというと海外で感染された方が多そうだということにいえませんか。

(岡田医務主幹)

そうですね、記載があった発生届に関しては概ね、海外の方が海外での感染地域が推定されるという発生届が多く見受けられます。

(白阪委員長)

わかりました。日本国籍の方が海外で感染されてる事例はそんなになさそうなのでしょうか。

(岡田医務主幹)

手元にある資料の中ではなさそうです。ゼロかということ、ちょっと確認してとれていないんですけど。

(白阪委員長)

大きな傾向としてはそういうことですね。はい、ありがとうございます。他に何か。塩野委員お願いします。

(塩野委員)

同じところでちょっと詳しく聞きたいんですけど、この外国籍の方たちの感染経路は同性間なんですか。

(事務局)

外国籍の男性においてなんですけども、15名中、異性間接触が12名でして、同性間が1名で、不明が2名となっております。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか？

(塩野委員)

はい、ありがとうございます。

(白阪委員長)

他、6ページの方でよろしいですか。はい、では次は7ページの方いかがでしょう。大阪市における状況、今までの累計の方ですが、今までこれまでずっと議論されていたものが、集まっているのかなと思います、よろしいですか。この中で念のためにちょっと確認したいんですが、この②ですね例えば感染経路別でみていった中で、「その他不明」とございます。不明っていうのは不明だと思うんですけど、この場合のその他っていうのは大阪市におかれてはどういう風なものか、わかりますか？例えば国の方だったら、両性間であるとか、薬物静注と同性間だとか、そういう二つ以上の経路がある方はその他にされていたように思うんですが。「その他」と「不明」とわざわざ分けてあるのでその他は、何か感染経路がわかっていて、かつ上の4つではないという、だから多分合わさってるのかなと思うんですけど。

(事務局)

はい、そうですね、感染経路が重複しているものです。

(白阪委員長)

その場合は、静注薬物使用は書かれてますが、その他の中に、静注薬物使用の方ってわかりますかね。

(事務局)

ちょっと、把握しておりませんのでまた確認しておきます。

(白阪委員長)

またちょっとご確認お願いします。他にございませんか？やっぱり国の方の報告でもそうなんですけど、ご本人はわからないって場合。なかなかこれ難しいです。7 ページ、他にございませんか。はい、8 ページにいきます。8 ページについてはいかがでしょう。これはグラフにしてお示しいただいてるので非常にわかりやすくなっていますが、このグラフになるとおやっと思ったのが、下の④の方でエイズ患者さんの 60-64 歳がたまたまだと思いますがここだけが異性間ですね。4 人ともたまたまなんですよね。これを出してないか考えないといけないと思わないんですが、たまたまこういうデータかなと思いますけど、これは今後も注目していただいでやっぱり 60 代以上で異性間が多くなるとこれは偶発的なものじゃないかと思いますが何かご意見ございませんか。まあ、なかなか本当のことはいいにくいっていう、・・・その辺もあります。次は 9 ページです。9 ページはきれいにグラフにしています。いかがでしょうか？⑧の外国籍が令和 5 年度はまた増えてきたということは気になります。なにかございませんか。あったら遠慮なく挙手願います。10 ページ参ります。これは上の方が感染地域別の HIV 感染者・エイズの患者さんで、令和 5 年では海外の人が、外国籍の方が多かったということで先ほどのお話から海外での感染も多いデータで解釈しました。下の方ですけれどもこれは平成 31 年から CD4 の値を記載するってことですが、これは HIV 陽性となった方が、例えば保健所等ではその場で CD4 値っていうのはわからないけれども、その後改めて報告がなされるとか、いろんな工夫をしていただくとはいえませんが、なければ皆さんご苦労されていると思います。その中でかなり令和 2 年、3 年、4 年、5 年と HIV 感染者を見ても、だんだん（CD4 の値が）不明が減ってきているような感じがしますので、皆さん本当にご苦労をしていらっしゃるのだなと、というふうに思います。CD4 の数は、今お話があったように 200 未満ってということで、これが一つの区切りになりますので、それを見てみると、HIV 感染者、まだ発症はしてないんだけど CD4 値は結構少ない方が 21.2%2 割ぐらい。エイズ患者さんにおいても、それぐらいおられるとのことで、ここは早期発見を受けてですね、さらに一層努力していく必要があるのかなって思いました。何かございませんでしょうか？色がついていると非常に見やすいですけれども。

（村松委員）

すいません村松です、よろしいでしょうか。

（白阪委員長）

はいお願いします、はいどうぞ。

（村松委員）

はい、ありがとうございますチャームの村松です。⑩ですね、新規報告数における CD4 値なんですけれども、私危惧しているのは、外国籍の方もしくは外国にルーツのある方の初診が非常に遅れて、初診時の CD4 値が日本の患者さんに比べて低いのではないかというこ

とをちょっと考えてるんですけども、その辺の統計っていうものはあるのでしょうか。

(白阪委員長)

ありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思います。外国籍の方の CD4 値ですが、日本国籍の方に比べて、低いんじゃないかってことですよね、進行してるってことは。

(村松委員)

ごめんなさい、そうです。受診が遅れているということが要因になっているのか知りたいと。

(白阪委員長)

受診が遅れると CD4 が減るというふうな一般的な考え方で、CD4 値が少ないんじゃないかというご指摘ご質問ですがいかがですか。

(事務局)

はい、単年度分ではあるんですけども、画面にお示しした通りです。

(村松委員)

はい外国籍の方の CD4 値ですね。

(白阪委員長)

これは日本国籍の方に比べてどうでしょう。

(事務局)

外国籍の方だけの数値なんですけど 15 名中、200 以下の方が 5 名なので 33.3%が 200 以下となっております。

(白阪委員長)

日本国籍の方はさっき、お話がありましたよね。

(事務局)

日本人だけでは出してないんですけども、日本国籍の 200 未満の方が先ほどの評価委員会の資料で HIV 感染者とエイズ患者の分になり、パーセンテージで言いましたら 19 名の 3.2%ですので、日本人との比較でなくて全体で申し訳ないんですけど全体と比較するとやはり低い状況ではないかと。

(村松委員)

やはり低いですね。

(白阪委員長)

外国籍の方が多いということが、これからはいえますね。

(事務局)

はい。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございました。はい、では山中委員お願いします。

(山中委員)

はい、山中です。先ほどの8ページに戻って、エイズ患者さんで60歳代の方が特異的かもしれないけど4人、ヘテロ2人、2人は不明としてこれはいろいろ考えられると思うのですが、例えば安心なのかとか結婚してらしても結婚外の関係のヘテロの相手かもしれないんですけど、この感染している男性の先のパートナーがもし異性だった場合、そういう可能性もあるのかなと思うと、そういうことについても、これからの女性の感染って、そんなになんていうことではありますけど、注視はしたいなと思っただけです、感想なんですけど。

(白阪委員長)

はい、わかりました。男性の陽性者の方で、異性間性的接触によって女性に今後感染する、あるいは感染していたかもしれないという可能性は否定しない方がいいですね。他はいかがでしょうか？10ページまでをいま見ております。いいですか。そしたらここからははまずエイズ動向委員会のコメントで、ここには書いてございませんけれども動向委員会の報告を見ると、献血時でのHIV陽性の方が久しぶりにちょっと増えたんですね。だけど有意ではありませんし、あえてここに書くことではないというか、書かれておりませんが、ちょっと増え数としては増えて、あとはここに書かれてる通りで、13ページの方、これは全国における感染者報告ですね。あとは別に、ポイント報告しますと、各都道府県別の自治体等のあの検査総数も全て出しておられて、かつ陽性者数も細かくは出てませんが大雑把に言ってそれをみますと、全国ですから大阪府として出てるわけですがそのほとんどが大阪市というふうに考えれば、非常に大阪市は頑張っておられて、各県よりも検査数も多く、よくされているな、というのは多分数字で見えると思いますので、またそれはご覧いただけたらと思います。ここにわざわざ出してくれないでもいいですけど、ぜひ大阪府、特に大阪市さんがいかに検査頑張ってくださってるかっていうのが、そういう所わかります。

それから次の 14 ページですね。これは、色つけたもので、つまり一番下の方のものが大阪市ということでこれはよくエイズ対策の一つの手法でもある、いわゆる昔で言う、いきなりエイズ率を示しているものですが、大阪市さんはこの緑で、どちらかというと下の方ですね。紫の点線これは、東京都ですかね、東京都も非常によく頑張っておられますが、大阪市さんは、ここ 3 年間は東京都よりも下だと。だからどうこうっていうわけではございませんけれども、やはりよくやってくださっていると思います。あとはどうでしょう。全国が 3 割で大阪、18%・・・20%切ってますよね。非常によくされていると思います。もちろん検査受けていない方がたくさんおられるとすると、あんまり意味がないんですけど、大阪市さん大阪府さんの検査数は多い、人口比からすれば多いので多く検査をされていて、このデータ。ここまで何かございせんでしょうか？よろしいですか。

では 15 ページから梅毒について。これは他の委員会で詳細は検討される。ここでは参考資料としてご覧いただけたらと思いますが、HIV 対策において、梅毒の性感染症が非常に気になるところで、これをつけて出していただき、ありがとうございます。先に言うと梅毒は増えてるんだけど、他の性感染症はそれほど増えてない、あるいは横ばいであるという、なかなかそれは特筆すべきことかなと思います。で、梅毒は 15、16 ページですが、いかがでしょうか？何かございせんか、15 ページについて。はい、山中委員お願いします。

(山中委員)

15 ページでしょうか、ここで「従事歴あり」という、どのページで言ったらいいかな、16 ページだね。「従事歴あり」という方のグラフで女性の方で 64.2%ってことなんで、一つは「従事歴あり」というのは一体どういう範囲から「従事歴あり」と言ってるのかっていうようなことが一つ。本当にフラッとアルバイト感覚でやった人か、それとも生活をしっかり支えるための仕事って感じだったのかについて、その辺どうなんだろうというのが一つ。

あと、それと関連して「従事歴あり」というふうに書かれた人たちのうち、自分があまりセックスワークそのものにがっつきかかっていると思ってなくて、この一般の女性みたいな感じの方もいるとなると、「従事歴あり」じゃない人たちとの境界が曖昧になって、その両者をターゲット化するっていうときに従事歴がないっていう人たちもしっかり予防の対象に入れた方がいいかなって意見なんですけど。いかがでしょうか、「従事歴あり」ですはい。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。本当に重要なご指摘いただいたのですけれども、ただ従事歴に関しましては発生届の項目に、直近 6 ヶ月以内の従事歴があるかないかという項目だけになりまして、「有」と書かれた方が計上されることになりまして主治医の先生がどこまで、例えば「単発とかでもないですか」とか職業というか属性としては学生さんなんだけど「そういったことを、お金…金銭を授受してそういった行為がありましたか」とかそこまで

踏み込んで聞いてくださった結果なのかどうかは保健所では把握ができない状態になっております。なので以前医療機関の先生にお伺いしたところ、これはこの項目は本当に真実を反映してないからあまり意味がないんじゃないかっておっしゃる先生もおられたことがありまして、ご指摘いただいたような、ふらりと単発でとか、お小遣い稼ぎというような方々が入ってるのか入ってないのかもちょっとわからないので、やはりターゲットとして、いろいろ考える上ではそういった方も念頭において考えなければならぬと考えています。

(白阪委員長)

ありがとうございました、塩野委員お願いします。

(塩野委員)

塩野です。同じところなんですけど、これは男性の方では従事歴っていうのはまとめられてたりするんでしょうか。っていうのは、20代が多分ちょっと今までよりも印象として多いような、20代30代が多くなってるような気がするんですが。もしその集計されてないだけであれば、わかる範囲で教えていただければと思います。

(事務局)

これは男性はやはり従事歴よりも利用歴の方が率としては高いので、ここでお示ししているのは、梅毒部会にお示しする発生動向の一部になり、利用歴をフォーカスして掲載しております。男性の従事歴もまとめております。

(白阪委員長)

従事歴が最近増えているようだとかそういうことですか？男性の性風俗の従事について変化が見えるのでしょうかっていう質問ですね。

(事務局)

手元に資料がすぐ出てこないんですけれども、梅毒部会の準備をするなかではそれほど大きな変化はなかったと記憶しています。

(白阪委員長)

はい、もしまた違うようだったら教えてください。よろしいでしょうか？ちょっと司会の不手際で時間だいぶ押してしまってます。17・18ページで、何かご意見ございませんか。まあ、ほとんど変わっていないですけど。あるいは19ページですね。他の性感染症。よろしいですか。詳細はこちらの方の委員会でもたしていただき、大きな問題がなければ、御審議いただければ。よろしいですか。はい、ありがとうございました。すいません、時間おしてしまって。続きまして、次の議事に、第4次大阪市エイズ対策基本指針の実績および評価に

ついてということで、事務局から御説明をお願いいたします。基本施策 1 の説明後、一旦の質疑時間を設けた後、評価・数値の説明をしていただいて、質疑の時間を改めて設けると致します。それでは事務局からお願いします。

～議事（２）第４次大阪市エイズ対策基本指針実績評価について～

（事務局）

第４次大阪市エイズ対策基本指針実績評価につきましてご説明させていただきます。22 ページをご覧ください。こちらにおきましては第４次指針における年次別目標値・目標割合をお示しいたしました。各年次の目標値は令和２年を基準として作成しております。

23 ページをご覧ください。それぞれの目標値、目標割合につきまして、令和５年に達成できたものにつきましては太字下線を、中程の２項目につきましては達成には至りませんでした、その他の項目につきましては、目標を達成することができています。

令和４年は達成できていませんでした、「MSM 受検者で、過去に検査を受けたことのある者のうち、過去１年の間に受けている者の割合」という項目につきまして、令和５年は達成できております。では、各項目に関しまして詳しくご説明させていただきます。

まず、大目標につきまして 24 ページをご覧ください。第４次大阪市エイズ対策基本指針における大目標は、「今後５年間でエイズ患者報告数を 15%減少させる」としてあります。最終評価年の令和８年に 16 人以下となることを目指し、令和５年が年次目標 19 人中 11 人の報告でした。既に最終目標値まで至っておりますが、その下の表の右端に記載しております令和６年１月から 10 月の直近値では 14 名と、既に昨年の報告数を超えておりまして、今後も引き続き動向を注視してまいります。

次に資料 25 ページ副次目標（１）年間の HIV 検査受検者数を今後５年間で 12,000 人以上にする」とありますが、令和５年受検者数は 14,575 人と、年度別目標値である 9,924 人を大きく上回っており、こちらも最終評価年度である令和８年度の目標値まで至っていることになります。大阪市では、「委託検査」、「保健所」及び、北区・中央区・淀川区の３区保健福祉センターでの検査を実施しております。グラフにお示してあります通り令和２年度・３年度は新型コロナの影響により受検者数が大きく減少いたしました、令和４年以降は以前の受検者数まで回復しており、これには梅毒患者報告数の増が影響していると考えられます。

続きまして資料 26 ページ、副次目標（２）には「年間の MSM の HIV 検査受検者数を 50%増加させる」としてあります。なお、保健福祉センターおよび委託検査場で実施したア

ンケートから MSM の割合を 22.3%と算出し、MSM 向け検査受検者数を合わせて推計値として、令和 5 年度の目標推計値 2,852 人、受検者数推計値は 3,352 人こちらも目標値を達成しております。表中、推計値の下のカッコ内は全受検者数に占める MSM 受検者数の割合です。令和 2 年 3 年度は先ほどご説明いたしました通り、新型コロナで全体の受検者数が減少し、MSM 受検者数は、受検者の割合で 27%前後を占めておりました。令和 4 年度以降には全体の受検者数が回復し、MSM 受検者数の割合はコロナ前、平成 31 年度 23.6%に近い割合となっています。

資料 27 ページは副次目標（3）です。

「新規報告数（HIV 感染者、エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合を毎年 20 人以下にする」、いわゆるいきなりエイズに関する目標値です。令和 5 年いきなりエイズ率は 17.5 で、こちらにつきましても目標値を達成しております。ただし、大目標のところでも言及しましたが、令和 6 年については 10 月までの継続患者数が既に 14 名おりまして、いきなりエイズ率も 23.7%に 10 月時点でなっております。考察といたしまして、それぞれの目標値は達成しておりますが、コロナ禍で受検者数が大きく減少したことにより、HIV 感染者を早期発見できていない可能性が示唆されている。また、梅毒患者における HIV 感染リスクの拡大も指摘されることから、梅毒対策を含めた HIV 対策を引き続き実施していく必要があると考えます。以上です。

（白阪委員長）

はい、ありがとうございます。先にご質問を受けたいと思います。22 ページは目標について記載いただいているところ、23 ページが実績割合ということです。それから新規エイズ患者報告数および右下の新規エイズ患者の割合ですね。それと、10 月までのデータを加えていただいています。では 23 ページの実績値、実績割合について何かご意見ございますか。多くが達成できていると。それから一つは MSM 受検者で過去に検査を受けたことがある方で、過去 1 年間に受けている者の割合が初めて 60 パーセントを超え、67.3%となっています。23 ページは特にないですか。後で聞いていただいてもいいです。24 ページお願いします。24 ページは大目標ですね。これも達成できているとございますが、下の表の方に半年間で 1 月から 8 月の、それぞれの報告数が書いております。先ほどもご説明がありましたけれども、この感染の蔓延の間、検査数も減っていたということもありまして、その影響で、異常で検査に来る方は含めて、梅毒の影響が増えている。梅毒が増えているという懸念もあって、検査数が増えたことによって、多分陽性者数が増えているのではないかと、そのような考察をしたと思います。

よろしいですか、後で聞いていただいてもいいですので、25 ページをご覧ください。
副次目標（1）ですね。これも、受検者数を 12,000 人以上にするっていうところを、もう令

和3年度4年度5年度と本当に増えている、目標は達成されています。繰り返しになります
が、下のグラフを見ていただくと、令和2年3年の検査数を減っていた分を大阪市さんは、
4年度5年度で取り返したと。いかがでしょうか。その後、HIV感染者とか、あるいはエイ
ズ患者の報告数が増えることが予想はされると思います。26ページよろしいでしょうか？
これはMSMの方。MSMの方をどう求めたかは、先ほどご説明がありましたアンケート結
果をもとに推定した数です。そういうその数に対して検査数に対して、今後5年間で50%増
加させる。これも上に書いてある通りですね、これは達成できてるってということですね。

(事務局)

はい、最終目標の数値にはまだ至っておりませんが。

(白阪委員長)

最終目標の数値には至っていないけれどもと。27ページ、いきなりエイズ率ですね。令和4
年、令和5年と20%以下っていうのを達成してます。ただよく見ると数値が、4年5年と少
し上がってきてるんですよ。そして、令和6年は20を超える現状では超えそうというこ
とで。ここまで何かご質問ご意見ございませんか。ちょっと気になる動きではありますけど、
この数字からこういう風なことが考えられるとかありますか。やっぱり、コロナの影響とか、
梅毒検査に絡んだHIV検査数の増加とか。なかなか読みにくいところがあります。よろし
いですか。もしありましたら、この後またご質問いただいてもいいと思います。

では続きまして、基本施策の1、2、3、4の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、28ページから、松田から御説明いたします。基本施策と具体的な取り組みです。
基本の1から4を説明いたします。正しい知識の普及啓発のところになります。「広域的な
普及啓発」と「ターゲット層」の普及啓発という視点で取り組みを進めております。まず広
域的な普及啓発についてです。本市ホームページSNS啓発媒体の充実を行っております。数
値目標としましては大阪市ホームページの閲覧数を今後5年間で25%増加させるとして、
資料の表のようになりますけれども令和5年度につきましては129,756回で実績値が出て
おりまして、昨年度に引き続き年度目標値、最終年度の目標値をはるかに上回りました。ホ
ームページにつきましては令和4年3月からHIV性感染症に関する情報の集約を行う専用
ページを作成して、リンクなどを貼って、ニーズに対応できるようにしております。その他、
Xそれからインスタグラムもそれぞれアカウントを開設しておりまして、タイムリーな情報
発信を行うようにしております。

29ページになります、今後の方向性です。ホームページ閲覧数は令和5年度の年度別を達
成しておりますけれども、昨年度と比較しますと5.8%と減少をしているところがあります
ので、今後も関心の高い記事に関連付けるなどによって、SNSの閲覧が増えるよう発信の

方法の工夫を引き続き行い、本市ホームページの閲覧につなげる努力が必要であると考えております。その他にリーフレット・ポスターなどの媒体も使っておりまして皆様が自分事として認識して検査受検等の行動に繋がるように、特に若い若年層のニーズや現状を把握し、作成や啓発方法を工夫していこうと考えています。

30 ページに参ります、U=U の認知状況の把握および周知についてです。U=U の認知状況についてアンケートで把握した状況は表に示しております。令和 5 年度につきましては、よく知っていると答えた方が全体検査受検者の 20.7%になっておりまして、そのうち MSM の方が 36.2%ということで、認知度が高いことがわかっております。これにつきましては、今後も引き続き正しい理解をしてもらえるように周知していこうと考えております。その下の表ですけれどもこれは教職員の研修受講者の中で U=U について認知がどうであったかということで、確認しておりますけれども、令和 5 年度以前から知っていたというところが 31.4%ということで、令和 4 年度よりも高くなっております。これにつきましても、研修等でお伝えしているのが今回出ていると考えております。令和 5 年度は福祉関係者向けの研修後にも同じようなアンケートをしておりまして、上がっている状況が見てとれます。U=U の周知についてですけれども、U=U に関する説明文を、本市のホームページ上に掲載するようにしております。また大阪府内保健所設置市で制作している啓発冊子「おおさかエイズ情報 NOW」にも掲載しています。

31 ページが「課題及び今後の方向性」になります。U=U の認知度につきましては、検査受検者全体で見ると約 20%であり、増加傾向です。さらに認知度が向上するように啓発活動を進めていきます。また MSM の U=U に対する認知度は全体と比較すると高い状況になっており、引き続き U=U の本来の意味や、コンドームの使用の必要性などについて正しい理解に繋がるように周知が必要と考えています。次に地域学校職場の普及啓発ですけれども、これに関しては大阪市出前講座に登録しておりまして、依頼があれば健康教育を実施しております。また、各区保健福祉センターでは、学校での健康教育の実施の他、検査普及週間及び世界エイズデーなどのときに、区役所内で啓発ブースの設置や館内にあるプロジェクターへの啓発資材配布、広報誌への掲載、SNS の発信等を行っております。これに対して「課題及び今後の方向性」ですけれども、職場などで感染者に対し適切に対応できるよう普及啓発が必要ですので、引き続き SNS・広報、講座等で正しい知識の普及啓発を行います。

HIV、エイズについて正しく理解し、差別や偏見がなくなるような地域、学校、職場等の環境を醸成できるように引き続き検査普及週間や世界エイズデーに関連した啓発を継続していきます。

次に、大阪府および大阪府内保健所設置市との連携になります。エイズ予防週間実行委員会による啓発は記載の通り実施しております。大阪エイズ啓発フェスティバルや FM802 の

開催イベントの「ファンキーマーケット」に一緒に参加させていただいたり、令和5年度は新たにセレッソの試合会場において啓発物品の配付を行ったりしております。写真でお示ししています。また、この大阪府と大阪府内保健所設置市との共同で冊子も作成しております。こちらの「おおさかエイズ情報 NOW」を作成したり、陽性者支援向けの冊子として「たんぽぽ」を年に1回作成したりしております。「課題及び今後の方向性」としましては、他自治体と啓発等の取り組みについて、情報交換、連携を継続して行っていきます。

32 ページになります。ここからはターゲット層への普及啓発ということでご説明をさせていただきます。まず個別施策層としましては、MSM、性風俗産業従事者、薬物使用者、青少年、外国人としています。まず、MSM 対象としまして、二つの目標を設定しております。

一つ目が、「MSM の過去 6 ヶ月間のコンドーム常用割合を今後 5 年間で 5%増加させる」としております。表にお示ししておりますけれども、令和 5 年度の年度別目標は 32%なんですけれども、これは実績 26.0%ということで、年度別の目標割合は達成できておりません。

二つ目の数値目標は「MSM 受検者で過去に検査を受けたことのあるもののうち過去 1 年の間に受けている割合を今後 5 年間で 70%以上にする」というものでありまして、こちらの方は令和 5 年度 67.3%ということで、年度別目標割合の 64%を超えています。

MSM に対する普及啓発の主な取り組みとしましては、MASH 大阪と協働し、NGO 等の経験やノウハウを生かした効果的な啓発活動を行っています。具体的には MSM の中高年向けの季刊誌紙「南界堂通信」を委託して、検査の周知、正しい知識の普及を目的に年 2 回発行をしております。また MSM 向け HIV 検査「ピタッとチェックくん」、また北区夜間検査のフライヤー作成と関連商業施設への配布を依頼して、コミュニティのノウハウを生かした検査受検勧奨をやっています。

若年層の普及啓発としましては、MSM 向けにアプリがありまして、それにポップアップ広告を掲載するようにしています。その他検査の機会を捉えて、U=U に対する正しい知識と相談対応をおこなうようにしています。

33 ページで「課題及び今後の方向性」ですけれども、MSM 対象のコンドームの常用率は横ばい傾向です。定期的な検査受検率は増加が見られました。引き続き、検査結果説明時に、セーフセックスや定期的な検査受検等についての予防啓発を行うとともに、関係団体と引き続き連携をし、コンドームの常用や定期受診の必要性を強調した啓発媒体の配布や検査場の周知実施等を行うよう考えております。

次に「性風俗産業の従事者対象」の数値目標としましては「性風俗産業の従事者受検者で

過去に検査を受けたことのある者のうち、過去 6 ヶ月の間に受けている者の割合を今後 5 年間で 70%以上にする」ということです。

次の表のところに書いておりますけれども、令和 5 年度は、61.1%ということで、年度別目標割合は 64%以上ですので令和 4 年度に続き今回も達成ができておりません。性風俗産業の従事者に対する普及啓発の取り組みといたしましては、SWASH と連携をして、性風俗産業従事者の現状把握や SWASH のノウハウを生かした効果的な啓発に取り組んでいます。

梅毒に関する記事を共同で作成して SWASH が運営する情報サイトに掲載していただいています。あとホームページや X 等のフォローを通して、性風俗産業従事者へ情報が届きやすいよう工夫をしております。

「課題及び今後の方向性」です。

性風俗産業の従事者の定期的な検査受検率は横ばい傾向にあり、引き続き検査結果説明時にセーフアセックスや定期的な検査受検等についての予防啓発を行うとともに、より効果的な啓発方法を性風俗産業従事者の支援団体等と連携し検討します。本市における梅毒発生動向では、女性の 6 割以上が性風俗産業従事ありと回答があり、梅毒等の性感染症啓発も併せて行う必要があります。性風俗産業従事者の支援団体等との連携により、性風俗従事者の現状把握を行い、より効果的な普及啓発を行っていく必要があると考えております。

次に 34 ページに参りまして薬物使用者対象です。令和 5 年度につきましては、薬物依存症者への支援の機会があります大阪市内の保護司会を対象にして、研修をおこない、HIV/エイズの情報提供等をさせていただきました。

あと、関連パンフレットを大阪市のこころの健康センターに設置しております。

「課題及び今後の方向性」ですけれども、啓発媒体の作成、出前講座等について検討が必要であり、薬物支援対象者への支援を行っている団体や関係機関等と引き続き情報収集等を行っていきたいと考えています。

次に青少年対象です。まず学校現場での教育の促進ということで、HIV 感染症・エイズに関する健康教育というのがありまして、状況としましては、表のとおりになっております。

小中高生や専門学校生等への健康教育は学校から要請を受けて、区保健福祉センターが中心に行っております。保健所はそのための講演資料の提供や技術的支援を行っています。

また、教職員向けの研修があります。教育委員会事務局と連携し、市立小中学校の教職員に対し、「学校における HIV・性感染症講習会」という研修を実施しました。

数値目標としましては二つ設定をして、これは全市立中学校のうち、HIV 研修を実施、受講をした教職員が在籍する学校の割合を毎年 70%以上にするというものになっておりまして令和 5 年度は 91.7%になりますので目標を達成しております。

35 ページに二つ目の数値目標を「HIV 研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた職員の割合を毎年 90%以上にする」というものになりまして、令和 5 年度は 98.1%ということで、令和 5 年度目標割合の 90%以上を達成しております。令和 5 年度につきましては、令和 4 年度と同様に、夏休みを含む時期に各学校で受講できるよう、オンデマンド配信を実施しました。教育委員会事務局より、各校 1 名以上の受講を呼びかけてくださり 9 割以上の小・中学校が受講しております。研修の内容としましては、大阪市保健所からの講義をさせていただいたのに加えて、外部講師として宮田りりいさんに「HIV エイズと性の多様性」をテーマにご講義をいただいております。アンケートで「今後もこのような講習会に参加したいか」という問いに対して 98.3%が参加したいと書いて回答しておりますので、内容は適切であったと評価しております。

次にエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし」ですけれども、これは中学生向けと高校生以上向けの冊子を二つ作成しておりまして、デジタルブックのホームページに掲載するようしております。市立中学校 3 年生を対象に配付しています。教職員向けには「エイズのはなし」指導の手引きを作成しておりまして、教職員向けのポータルサイトに掲載しております。活用状況は 15.7%でした。今後も研修で利用していただくようにお勧めして行きます。

「課題及び今後の方向性」です。

大阪市教育委員会では「生きる力を育む『性に関する指導』の手引き」に基づき、「各学校において性教育を実施すること」を推進しております。その一環として、HIV・性感染症予防教育も発達段階に応じて他教科と連携させた教育も必要であるため引き続き教育委員会事務局と連携し、教職員に対する研修や教育資材の提供を充実していけたらと考えております。

次は 36 ページになります。

「正しい知識の普及」として、学校以外の展開です。本市ホームページにつきましては先ほどご説明した通りになります。

その他、令和 4 年度以降は梅毒報告数が急増しているため、各区の成人の日記念の集いで梅毒啓発ティッシュの配布、地下鉄掲示板における梅毒啓発ポスターの掲示をしております。それから先ほどもご紹介いたしましたけれども、令和 5 年度にはセレッソ大阪の試合会場での啓発媒体の配布などもさせていただいて、若年者をターゲットとして啓発をしてお

ります。また、令和5年度は新たに大阪府内大学2校に、学園祭に出向きまして啓発物品の配布をしております。アンケートもさせていただいております。そのアンケートの中で、性感染症やコンドームの情報というのは学校で得ているというか、そういう回答が多い結果がありましたので、やはり学校に在学されている間に普及啓発の機会を十分に行っていく必要があるということで、課題のところに書かせていただいております。また、高校卒業後でも正しい知識を持てるように継続して情報発信して行きたいと思います。また、梅毒が若年者を中心に急増していることから HIV と合わせて梅毒等性感染症に関する普及啓発が重要です。

引き続き、本市ホームページにて正しい知識の情報発信を行うとともに啓発媒体には、本市ホームページの QR コードを掲載するなど、閲覧に繋がるような工夫を行ってまいります。

次に、外国人対象になります。多言語版で検査相談情報をホームページに掲載する他、国際交流センターや関係機関へ配架依頼をしています。また令和4年度からは国際交流センターのメールマガジンで6月の HIV 検査普及週間と12月の世界エイズデーに関するメールを多言語送信し、同じ文面を X でも発信しております。また国際交流センターにおいてはリーフレットの設置も依頼しております。

37 ページになります。日本語学校の教員向けの結核研修のときに合わせて HIV・性感染症について検査案内を中心に情報提供を行っています。また外国人の理解を深め、安心して相談できる体制を整えるため、相談対応する区保健福祉センターの保健師、それから検査従事する看護師に対する研修を実施しております。また検査場で看護師などがよく使用する文例というのを翻訳、英訳ですけれども、作成して検査区の方には送付しております。

「課題及び今後の方向性」です。

外国人が理解できる言語で検査や相談医療が受けられるような体制となっているか、情報発信が十分にできているか、十分な検証を行う必要があると。また NGO 等関係団体、関係機関と連携し、検査相談体制を整え、外国人に届くような効果的な普及啓発を行います。基本施策1については以上です。

(白阪委員長)

ありがとうございました。今のところご質問ご意見ありますでしょうか？いかかですか。U=U、30 ページの U=U 認知状況、32 ページのターゲット層への普及啓発、ところどころ目標達成できてないところもあるんですけど、かなり近い数字ですね。だからまあ、いいんじゃないかなと思いましたが。もっともちろん頑張らないといけませんが、すごいですね。何かございませんでしょうか？33 ページは性風俗産業の従事者対象。その前の MSM 対象。

35 ページ何かございますか。いいですか。はい続いて、性風俗産業。38 ページ。はい、塩野委員お願いします。

(塩野委員)

MSM のコンドームの常用率もだいぶ下がってて、数値だと 30 年前ぐらいの多分数字だと思うんです。MASH 大阪が活動を始めた頃の数値だと思うんです。セックスワーカーの方も検査行動が横ばいのままですよ。そうなると多分、絶対達成するのに、何かもう少しインパクトのあるものが必要なんじゃないかと思うんですが、何か検査イベントでもいいと思いますし、コンドームも常用率の、コンドームの配布(付)をするっていうのも大事だと思いますが、何か大阪市の方でお考えになったら、今年じゃなくても、来年度以降で考えていらっしゃる事があれば教えていただければと思います。

(白阪委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。先生が今おっしゃっていただきましたコンドームの配付につきましては、今後、検査に来られた方にコンドームも配付するなどして、啓発を進めていきたいなと思っております。また 12 月にはイベント検査も計画しておりまして、その中でも、同じようにコンドームを配ったりとかして周知を頑張ってたくさん検査に来ていただけたらいいなと考えております。

(白阪委員長)

いかがでしょうか？

(塩野委員)

はい、ありがとうございます、次年度以降もこういうので継続していくことが多分大事だと思いますので、規模を拡大するのは予算の関係もあって大変だと思いますが、dista でも引き続き協力はしていきたいと思いますので、何かぜひ積極的に取り組みを進めていただければと思います。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(白阪委員長)

ありがとうございます。このコンドームに関しての部分ですけど、大阪であんまりないか

もしれませんが、PrEP の使用状況とかそういうふうな調査をなさってますか。

（事務局）

はい。スライドの方に出させていただいているんですけどアンケートで取らせていただいている内容ではあるんですが、PrEP としましては 30 代ぐらいの方の使用が多い。

（白阪委員長）

3 人に 1 人ぐらいですか。

（事務局）

そうですね。それと連動はしてるのかどうかまではちょっとこちらで調査はできてませんけれども、その 30 代 40 代のコンドーム常用使用率は下がるというのは出ております。

（白阪委員長）

今お話あったように、これ連動してるとは限らないですが、その傾向もあるので合わせて考えないといけなと。塩野委員が言われたように引き続きコンドームの使用については啓発が必要かなと考えます。はい山中議員お願いします。

（山中委員）

はい山中です。一つの質問は今、白阪委員長がおっしゃったことでした。私は、北区保健センターの HIV 専門相談っていうところに月 1 回いかしていただいて、検査前後で相談があればということなんですけど。そこで PrEP の相談ってというのが今年に入ってから増えたんですよ。なので、そのコンドーム使用率が下がることに、PrEP 使ってるからってというのは、どう関係してるのかなってという質問が一つあります。なので直接は関係ないかもしれないし、PrEP 使っても他の性感染症を予防できるわけではないですから、だけどその関連性みたいなものをこれからさらに PrEP が使えるようになってくると、見ていかなきゃいけないんじゃないかなって思ったのが一つです。

もう一つは、性産業従事者の SWASH と一緒に、主な取り組みとして、ノウハウを生かした効果的な啓発に取り組んでいます。その下には情報サイトに載せていくってことをされてるんですけど、既にされてるとしたらどんなことされてるのかなと思ったんですけど。ターゲット層に対して、SWASH と一緒に。

（白阪委員長）

これはここに書いてあるのは、SWASH が運営する情報サイトにいろんな情報提供されているという風に読めます。他に何か具体的になさっていますか。なかなかコンタクトも難しいとは思いますが。あるいは今後何か考えておられるか。引き続き検討ですね。

(事務局)

そうですね、SWASHの方とは情報交換をしまして、いろいろどうアタックできるのかというところをご相談しておるんですけども、まだ具体的にこうやっていくっていうところまで話が進んではいない状況で、今後、また検討いたします。

(白阪委員長)

性産業従事者の方々の組合のような団体があるわけではないでしょうから。はい、では塩野委員お願いします。

(塩野委員)

多分 SWASH のこともよく知ってるので、少し情報提供というか、お話ができればと思うんですけど、今のところ多分スライドで載せていただいている、SWASH、研究班と一緒に作っている「赤い傘」というホームページに、病気のこととか、このホームページは、本当はもっとセックスワーカーに関する税金のこととかいろいろ性感染症以外のことも含まれてるようなページの中に梅毒というワードで載せていただくのに保健所の方に協力していただいたりしてるんですが本当はもっと現場に出て、いろいろアウトリーチができるといいかなとは思ってはいるんですけど、SWASH、セックスワーカーの当事者って、MSM とはちょっと違って、多分セクシュアリティとかではないので、流動性が激しいのと当事者をうまく支える基盤がより少ないもので、多分、保健所の方もコンタクトするのに苦労されてるのかなと思ったりはしますが、できれば当事者から当事者についていう、ピアの視点で啓発が続いていくように今後もサポートしていただけるといいかなと思っています。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございます。難しい対象だと思います。

次 34 ページ。薬物使用者対象、ここは何かございますか。

(塩野委員)

すいません、塩野です。あの保護司さんが集まる研修で、情報提供っていうのはとてもいい取り組みだと思うんですが。ちょっともう少し具体的にどんな風な状況だったかっていうのを教えていただけるといいなと思いました。教員の方の研修とかと同じように、例えばアンケートを取られたりしているのであれば、状況を教えていただけると嬉しいなと思います。

(白阪委員長)

いかがでしょう。

(事務局)

保護司会での説明におきましては、まず薬物使用対象者に対しての関係機関との連携がなかなか始まってない中の一つのステップとして始めたところではありまして、昨年はまずは HIV に関する講座のご案内といいますか、宣伝をさせていただきました。大体 80 名の方が来られて宣伝をさせていただきました、今年度その講座を受けて講座の申し込みがある状況です。そのときの保護司会のご案内のときはアンケートは特段取っておりませんけども、今年度各区の保護司会からお申し込みありましたのでそちらでは取っておりまして今後検討予定となっております。

(白阪委員長)

よろしいでしょうか。

(塩野委員)

はい、ありがとうございます。

(白阪委員長)

では次は青少年対象。たくさんありますが、いかがでしょうか。はい、山中委員お願いします。

(山中委員)

はい、山中です。青少年対象ということで学校への健康教育とか、教職員向けのっていうことだったんですけど、先ほど塩野委員がおっしゃったように、現場に出ていくっていう話なんですけど、私、全然別のところで、女性の若年女性の支援っていうところを少しやってるんですけど、それってよく言われてるのは、大阪ですとグリコがあるところ、グリ下に若い人たちが集まっていてなかなか家に帰りにくい。そこでいろんなことがあって、セックスワーク的なことに関わったり、そこがっていうわけじゃないんですけども STI というものも入ってきたりみたいなことがあるんですけど、今までの既存の NPO NGO じゃなくって、そういう若年の支援をやっている新しい NPO とかあるんですけど、なんかそういうところと、急になって無理だと思うんですけどなんかそういうところと協働みたいなことも、一つのやり方なのかなと思いました。なかなか急っていうわけじゃないんですけど、そういう意見ですということをお伝えしておきます。

(白阪委員長)

学校以外の場所での。

(山中委員)

そうです。

(白阪委員長)

ありがとうございます。他は何かございますか。村松委員、はい。

(村松委員)

はい。すいません先ほど日本語学校の先生方への啓発っていうのがあったのはすごくいいなという風に思ったんですけども、もう一つあり、公立の小・中学校だけではなく、大阪にも外国人学校がありますので、そこで両方の先生やスクールナースの方に啓発をしていただくのもいいのかなというふうに思いました。これは意見です。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございます。36 ページ外国人対象というところに含めてよろしいでしょうか？

(村松委員)

はい、お願いします。

(白阪委員長)

ありがとうございます。あと何か特になければ次に行こうと思います、よろしいですか。基本施策2以降をお願いします。

(事務局)

それでは基本施策2 HIV 検査相談体制の充実ということで 37 ページの真ん中からお話をさせていただきます。まずはですね、具体的な取り組みの実績というところで、表がありますけれども、常設検査相談の体制整備というところで、大阪市における常設検査体制について表にさせていただいておりますとおりで、毎日どこかで検査を受けられる体制というのが、大阪市がしておりまして、即日検査や夜間検査などメニューもたくさん用意させていただいて、少しでも受けにくい方がないようにと思ってさせていただいております。38 ページの上の受検者の状況のところですが、コロナのときに少し受検者は減りましたが回復してきている状況にあります。令和5年度につきましては、合計の受検者数が14,575人おります。下の表は、3区の保健福祉センターで行っています、検査時間帯別の受検者数と平均の受検者数等も出させていただいております。コロナ前の状況に回復してきております。ただ即日検査につきましては、まだ少し回復できていない状況ですので今後の傾向を見ながらまた検討をしなければならないと思っておりますが、即日によっぱり検査結果がわかるっていうのは大事なところではありますのでもう少し周知などもしていきたいと思って

いるところです。

39 ページです。通訳を必要とする外国人の受検者数というところを出しております。これは令和 4 年度から集計をしているところなんですけども、令和 5 年度は英語 100 件、中国 16 件、ベトナム語 5 件等になっておりまして、下にかかせていただいている通りになっております。通訳の必要な方についての陽性告知につきましては、難しいところがありますので、NPO 法人のチャームに通訳派遣を依頼して実施しているところです。次に委託検査場の chotCAST になり、ここでの外国籍受検者というのも下の表にかかせていただいておりますけれども、年々増加傾向になっている状況です。

国籍の内訳としましては下にかいておりますけれども中国が一番多く 168 件、ベトナム 92 件、韓国 49 件と続いている所です。chotCAST のところでは令和 5 年度から月 1 回通訳付検査を実施しているところです。

次に MSM 向けの HIV 検査の実施状況です。これはコミュニティセンターの dista の場所をお借りして実施しております。受検者数は表の通りになっております。陽性者数は 1 から 2 人ぐらいで推移していると思います。

次に大阪市における相談体制ということで 40 ページになります。保健所・保健福祉センターにおける HIV 性感染症の相談件数は、表にお示しさせていただいている通りです。増加傾向が見られております。次にエイズ専門相談のところでは実績を次の表にかかせていただいておりますけれども、定例専門相談というのは検査数、陽性者数の増減に連動しているところが見られておりまして、以上のような数値になっております。

その次に外国語相談ですけれども、外国語による電話相談事業というのは、NPO のチャームに委託しております。対応言語は英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、令和 5 年度は 137 人利用がありました。

次に、大阪国際交流センターにも HIV 性感染症の検査相談の案内をお願いしております。言語は英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語ですけれども今年度は特にご利用がなかったということです。本市ホームページにつきましても、トップページに for foreigners の項目を作って、引き受け相談窓口を多言語で案内するページを作っております。

課題及び今後の方向性ですけれども、アンケートによりますと、全時間帯に需要がありますので、現在の多様な時間帯の検査体制は継続して行きます。検査を受けている外国人の状況について把握し、理解できる言語や相談を受けられるよう体制を整備していく必要があ

と思います。

41 ページになります。イベント検査・相談等の実施についてですけれども令和 2 年度のコロナ禍以降、イベント検査等実施ができておりませんでした。ただし今年度、令和 6 年度は、西成区役所で 12 月に実施しようと考えております。

次に広報等ですけれども、検査相談体制に関する広報は下の表に書かせていただいている通りで冒頭からお話しておりますがホームページとかそれからリーフレット等の紙媒体等を工夫してさせていただいているところです。

次に 41 ページの下のところですが、曝露前予防投薬（PrEP）についてです。検査受検者のアンケートを行っておりまして、検査目的が PrEP のためという方がどのくらいかを見ておりますが 1.7%という結果でした。そのうち MSM の方が 5.7%という結果が出ております。セックスをするときに使うものとして PrEP と答えた方は 2.5%、MSM の方では 9.8%ということになっております。今後、PrEP のために検査を受ける方が増加する可能性があると考えておりまして、受検者に対して正しく情報提供ができるような体制作りが必要であると考えております。

「課題及び今後の方向性」ですけれども、SNS の活用や本記事の充実などにより、若年層を中心とした幅広い層へ効果的に行うよう関係機関、関係団体等に情報を得ながら取り組んでいく必要があると考えております。また研究班や NGO と連携し、受検行動に繋がる周知方法を検討していきます。PrEP につきましては、国の見解を注視しながら引き続き定期受診が可能な医療機関等に関して情報収集をしていく必要があると思います。

次、42 ページの真ん中の、基本施策 3 ということで、HIV 陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化です。具体的な取り組み実績ですけれども、連携体制の充実としては、大阪市立総合医療センター主催の定例カンファレンスに参加して、HIV 陽性者や治療中断患者等の医療上・生活上の問題点を情報共有することを中心に在宅支援に係る意見交換や医療機関施設・薬局との連携に関する情報収集を行っております。またエイズ治療拠点病院等からの要請に応じて、委託して専門カウンセラーを派遣しています。医療および福祉関係者への意識啓発ですけれども医療機関向けの講習会につきましては、令和 4 年度以降を動画視聴型にして研修を行っております。

内科・呼吸器科を標榜する診療所、薬局等へ個別通知して周知しておりまして、テーマは「HIV 診療アップデート」ということで、市立総合医療センターの白野先生に御講義をいただいております。

次に、福祉関係者への研修の実施状況を表にさせていただいておりまして介護保険関係それから障がい福祉の関係の事業者等に関して研修したのが次の結果になっております。福祉関係者への研修については、地域包括支援センター等の連絡会でプレゼンテーションを行って、実施に繋がっている状況にあります。令和5年度も集合型だけでなく、オンラインやハイブリッド型など受講していただく事業者さんの利便性を考慮した形式で行うようにしております。

数値目標ですけれども、研修受講後、HIV 陽性者の受け入れを肯定した福祉関係者を毎年70%以上にするということでアンケートにアップしておりますけれども、令和5年度は73.2%の結果が出ておりまして、年度別目標割合70%を達成しております。

下の表ですけれども、「U=U を知って、HIV 感染者やエイズ患者の受け入れの不安が軽減したか」という質問もありまして、それに対しては不安が軽減し抵抗がなくなったと答えていただいた方たちが、令和4年度より令和5年度の方が多く、66%となっております。

44 ページになります。各種関係者への啓発リーフレットですけれどもスライドの通りになりまして、リーフレットは介護事業者等集団指導というのがあるんですけれどもそれと障がい福祉サービス事業所等集団指導について実施されるところに、一緒に周知させていただいております。

その他、区の職員に対しての陽性者の療養支援を行えるように、保健師向けに HIV の理解を深める研修を実施しておりまして、次の表の通り、受講していただいております。

下の「課題及び今後の方向性」ですけれども、連携が必要となった場合は、医療と介護の仲介として対応できる拠点病院と引き続き連携していくことが重要であると認識しております。福祉関係者への研修について U=U を知って不安が軽減し受け入れに抵抗がなくなったという割合は 74.4%で増加しておりますので、効果的な啓発であったと言えると考えております。今後継続した啓発の取り組みが必要と思います。

療養支援が必要な事例については、関係部局との連携を図って対応しておりまして、必要に応じて施設職員を対象とした研修も実施しています。

最後 45 ページの施策の実施状況その効果の分析・評価につきましては、具体的な取り組み実績にございますように、エイズ対策評価委員会の開催、それから関係団体、関係機関連携会議の開催や感染症発生動向調査解析評価検討会の開催におきまして、施策についてご

意見を伺うとともに、施策の評価をいただきました。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございました。時間が押していますが、37 ページの基本施策以降、何かご質問、ご意見はありますか。

まず、検査相談体制ですね。おそらく 39、40 ページあたりが皆さんご意見あるかなと思いますが、39 ページなにかございますか。即日検査がまだ伸び悩んでるということで、一時、供給が止まったことが一瞬だけありましたけど、もう戻った。39 ページの方は外国人受検者数とか、委託検査場での外国籍受検者数とか、その次が MSM 向け HIV 検査の実施状況。いいですか。それから 40 ページは大阪市における相談体制。外国語相談について書いてあります。そしたら、次いきます。41 ページです。イベント検査等を実施。これはコロナの影響もあってされてなかったんですが、令和 6 年度に西成区役所の方で実施される。今後についてはまた検討ですね。

あと 41 ページの方の広報の下の PrEP についてですが、これは 42 ページの上の方に、アンケート結果をまとめていただいています。検査をされた方の中で、PrEP のためって人も少なからず、1.7%、多いかどうかわかりませんが、MSM の方は 20 人に 1 人以上おられる。よろしいですか。

はい、では次は基本施策 3 ですね。これ HIV 陽性者の生活支援のために保健・医療・福祉の連携強化ということで。

山中委員、お願いします。

(山中委員)

ありがとうございます、42 ページの連携体制の充実に関連してなんですけれども。

一つは (1)「・」の一番下で、各区保健センターが HIV 陽性者の療養支援を適宜行っているということで、大阪市は本当に、お住まいの HIV 陽性者が多いと思うので保健所が実際療養支援なんかに関わったことがあるのかなっていうふうに思ったということと、それと (1)「・」一つ目は、これは参加されてるのは、保健所から定期カンファレンスに参加されていて、情報収集されてるという理解してるんですけどこの保健所の情報収集がその下の保健センターに、どういう風に情報が流れているのか、流れていないのかその辺を伺ってよろしいでしょうか？

(事務局)

総合医療センターのカンファレンスにつきましては、保健所の保健師が参加をさせていただいておりまして、主に各患者様のケーススタディ的ところで、色んな、その方への対応

等についてお話されてるのを聞かせていただいている状況になりますので、それを私達は情報として蓄積させていただいて各区保健福祉センターから相談があったときに、返していくという形で使わせていただいております。

各区の保健福祉センターが適宜、陽性者に対してどのような支援を行っているかっていうことにつきましては、エイズの陽性者単独といいますか、それだけっていう患者さんにはなかなかやっぱり関わりが少ないようなんですけれども、例えば結核患者さんとして対応したときにその方がエイズの陽性であって、一緒に支援を重ねてしていくような形ではかわりがあるという形でできております。

(白阪委員長)

よろしいでしょうか。

(山中委員)

本当に住んでらっしゃる方の数からいうと、そこは市内に住んでいる陽性者の方多いと思いますので、もし必要なことがあったら療養支援、保健師の方が入っていただくっていうのは、とても助かることだなと思いましたのでまた適宜よろしくお願いしたいと思います。はい、ありがとうございました。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございます。塩野委員どうぞ。

(塩野委員)

42 ページの下のところには医療機関向けの講習会について少し質問なんですけど、これ歯科とか歯科クリニックとかは入ってないんでしょうか。歯科連携も多分課題になってくるかと思うんですが。いかがでしょうか？

(事務局)

現在のところは歯科まではできていない状況です。

(塩野委員)

可能であれば、今後は多分普通の歯科とかのクリニックで、やっぱり受け入れられないとかいうことも他の地域で起きてみたいですので、できるだけそういうところに広げていけるといいのかなというふうに考えました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございます。山中委員どうぞ。

(山中委員)

はい。ありがとうございます。立て続けに質問で申し訳ありません。保健所が実施した福祉関係者への研修の実施状況、はいそうです。そこで対象の障がい

福祉のところなんですけど、令和 5 年で 2 回ってということなんですけど、HIV の感染者の方は、今は高齢化してるっていうのもありますけど、30 代 40 代で鬱であるとか双極性障害であるとか精神的な疾患をお持ちで、障がいをお持ちの方も結構いらっしゃって、非常に障がい福祉分野の理解や実際のサポートっていうのは求められているところがあるので、ちょっとここ、2 回っていうのがもうちょっと増えないのかなってちょっと思ったんですけど、ここはやっぱり相手から申し込みが、どんな形で申し込みをされてきて実施されてるのかみたいな、ちょっと聞かせていただけたら、思ったんですけど、いかがでしょう。

(事務局)

事業所から申し込みがあれば講座を実施するという状況なんですけども、もちろん今後もっと数を増やしていきたいなと思ってるところですので、障害福祉関係の事業所の機関が集まるような会議に出向いて、先ほどの保護司の会と同様に宣伝させていただいて、はい進めています。

(白阪委員長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか？

(山中委員)

ありがとうございました。

(白阪委員長)

下の方で U=U を知ってずいぶん不安が軽減したっていうのは非常に心強い。逆に言うとかこういう情報を広く皆さんに知っていただけるといいかなと思いました。44 ページの方はよろしいですか。はい。では最後 45 ページ、これはご質問等ないかもしれませんがもし何かあれば。特にございませんか。はい、ありがとうございました。以上でございます。

それでは最後の議事、その他のことで事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局から特にございません。

(白阪委員長)

はい。それでは大変遅くなって申し訳ありませんでした。本日はここまでにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

白阪委員長並びに委員の皆様方には様々な観点からご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第16回大阪市エイズ対策評価委員会を終了させていただきます。

お疲れ様でございました。